

平成24年3月30日

横浜金沢産業経済協議会  
事業主 各位

御中

横浜市金沢区協同組合  
労務改善委員 方宏

### 労務管理講習会 開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当組合の労務安全衛生事業活動につきましては、格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

育児・介護休業法が平成21年に改正された際、労働者数100人以下の事業主には一部適用が猶予されていましたが、平成24年7月1日から全面適用となります。

この度、神奈川労働局雇用均等室並びに当組合顧問社労士のご協力を得まして、下記のとおり講習会を開催することになりました。

業務ご多用中とは存じますが、貴事業所の人事・労務担当者の皆様に参加をいただき、変化する労務管理、雇用管理の一助として頂きたく、ご案内申し上げます。

#### 記

1 日時 平成24年4月23日(月) 午後2時～午後4時

2 場所 烏浜振興会館 4階会議室

時間	講習項目	講師
14:00 ～15:15	改正育児・介護休業法 について	神奈川労働局雇用均等室
15:30 ～16:00	就業規則等の改正につ いて	顧問社労士 小野太子 氏

4 参加料 無料

5 申込方法 申込書に所要事項を記入し、4月19日(木)までに事務局にお申込ください。 FAX 775-0678

以上

#### 講習会受講申込書

会社名	氏名	担当職名